

2008年6月18日

内閣総理大臣
福田 康夫 殿

平成20年岩手・宮城内陸地震に関する申し入れ

民主党岩手・宮城内陸地震災害対策本部
本部長 鳩山 由紀夫

今月14日に発生した岩手・宮城内陸地震については、岩手県・宮城県・秋田県を中心として極めて多大な被害をもたらした。民主党は、地震発生当日に「岩手・宮城内陸地震災害対策本部」を設置するとともに、翌日には小沢代表・岡田副代表が現地を訪れたことをはじめ、昨日までに延べ24人の衆・参国會議員が視察を行い、被害状況の把握に努めてきたところであるが、政府におかれては、下記の点について対策に万全を期すよう要請する。

記

1. 行方不明者の早期発見と人命救助に最優先で取り組むこと。
2. 激甚災害法にもとづく激甚指定を早期に行うこと。
3. 被災自治体に対する地方交付税の前倒し交付を確実に実施するとともに、災害対策のための特別交付税交付について前向きに検討すること。その他、被災自治体が被災者の救援・復興を十全に行いうるよう、その予算・財源の確保・充実のための措置を講ずること。
4. 国は、公共土木施設の災害査定を速やかに行い、自治体による災害復旧事業が迅速かつ確実に実施されるよう努めること。
5. 道路や水道等の生活インフラに多大な被害が生じている状況に鑑み、これらの早期復旧に全力をあげること。
6. 多数の河道閉塞が発生しており、土石流などの二次災害が発生する危険性

が増している。今後、本格的な梅雨期を迎えることをふまえ、これら河道閉塞については、直轄事業による緊急工事などを通じ、危険性の除去のために国として全力を尽くすこと。

7. 山間部においては、さらに大きな土砂崩壊が生じるおそれのある箇所が多数見受けられることから、これら危険箇所の早期発見と応急措置の実施に努めること。
8. 貯水池等への地震被害が生じていることから、水田等への農業用水の不足が懸念されている。これら用水確保について全力を尽くすこと。
9. 被災・避難住民の安全と安心に万全の対策を講じること。特に高齢者・障がい者、医療や介護が必要な方の被災状況の把握につとめ、十分な医療措置の実施に加え、健康管理と心のケアに努めること。また避難所における生活物資の支給やプライバシーの確保など既存の避難所に問題がないかを点検し、仮設住宅の早期建設を含め、避難生活における配慮に万全を期すこと。
10. 温泉、園芸畜産等の農業、各種自営業・中小企業など、被災された方々の生業のたて直しに資するため、万全な支援策を講じること。
11. 今回の地震被害により大きな被害を受けた国有林野をはじめとする森林の復旧・整備その他の事業を速やかに行うこと。
12. 今回の地震災害をふまえ、「緊急地震速報」の運用面などを再点検し、この制度を最大限に有効活用するための環境整備を図ること。
13. 将来の災害発生による被害軽減のため、人工衛星を活用して活断層の把握及び活火山の監視に万全を期すこと。
14. 今回の地震災害を契機とした山間地域、中山間地域の防災対策のあり方を再点検し、ヘリポートの設置など、必要な措置を講じること。とりわけ今回の地震災害により、多数のダムに亀裂等の被害が生じていることから、安全性に関する基準の見直し等について検討すること。

以 上